

## 「農業革新支援センター」からのお知らせ

北海道では、「国の協同農業普及事業の運営に関する指針」等に基づき、平成 24 年 4 月から「農業革新支援センター」を設置しました。

農業改良普及センターには、農業者等からの高度かつ専門的な相談・支援を行う窓口として「農業革新支援専門員」を配置しました。

ご相談は、今までどおり農業改良普及センターが窓口になりますので、新たな技術の導入や6次産業化の取組みなどを行う場合には、お気軽に当普及センターへお越しください。

体制図

